

令和3年白老町議会町立病院改築基本方針調査特別委員会会議録

令和3年 6月 2日（水曜日）

開 会 午前10時05分

閉 会 午前10時37分

○会議に付した事件

1. 町立病院改築基本方針について
 - (1) パブコメ等の実施状況について
 - (2) 追加意見に対する対応について
 - (3) 調査報告案について
 2. その他
-

○出席委員（13名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	森哲也君
委員	久保一美君	委員	佐藤雄大君
委員	貳又聖規君	委員	西田祐子君
委員	前田博之君	委員	大淵紀夫君
委員	吉谷一孝君	委員	小西秀延君
委員	及川保君	委員	長谷川かおり君
委員	氏家裕治君	議長	松田謙吾君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副	町長	古俣博之君
副	町長	竹田敏雄君
総務課	長	高尾利弘君
企画財政課	長	大塩英男君
政策推進課	長	富川英孝君
町民課	長	久保雅計君
建設課	長	舛田紀和君
健康福祉課	長	下河勇生君
高齢者介護課	長	山本康正君
消	防	早弓格君

病 院 事 務 長 村 上 弘 光 君
政 策 推 進 課 参 事 伊 藤 信 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 本 間 力 君
主 査 八木橋 直 紀 君
書 記 神 綾 香 君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これより町立病院改築基本方針調査特別委員会を開会いたします。
(午前10時05分)

○委員長（広地紀彰君） 本日の委員会の日程等についてであります。

調査事項は記載のとおり、町立病院改築基本計画についてであります。

内容は、(1) パブコメ等の実施状況について、(2) 追加意見に対する対応について、(3) 調査報告案について、この3項目について協議を行います。その後、その他について協議を行います。

はじめに町側から説明をいただき、これまでの本委員会での意見を踏まえ正副委員長にて調査報告書案を作成しましたので、その報告書のまとめを行います。よって、本日の会議は一日間を予定しております。日程等についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） なしと認めます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、町立病院改築基本計画についての調査を行います。町側からの説明を求めます。

伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） それでは、改築基本計画の成案化に向けた、パブリックコメント等の実施状況及び前回特別委員会での追加意見への対応についてご説明申し上げます。

まず初めに、パブリックコメント等の実施状況についてですが、横向き資料のパブリックコメント手続きの実施結果について御覧ください。4月30日から5月30日にかけて、パブリックコメントを実施しましたところ、4名の方より14件のご意見が提出されました。提出された意見の概要と、それに対する町の考え方について、要約してご説明いたします。

まず1番目でございますが、災害対策を考慮した病院づくりに期待を寄せる旨のご意見でございました。これに対しましては、災害発生時の安全確保、診療機能の継続を重視し、災害に強い病院づくりを目指していくものでございます。

次に、2番目と3番目でございますが、設計や施工に際し、近隣住民への周知説明や意見聴取など周辺への配慮等を求めるご意見でありました。改築にあたっては関係法令等を遵守し、近隣住民の生活環境に配慮するとともに、理解促進及び調整をしながら改築を進めてまいりたいと思います。また、町広報やホームページ等においても随時発信するなど工夫してまいります。

次に4番目、病院内の整備に関するご意見で、乳幼児向けの機能や設備に関するご意見でございます。子育て世代の方にとっても快適で利用しやすい環境整備に努めてまいります。

次に5番目、今回の病院改築基本計画内容に対しての地域懇談会開催についての質問でございます。今回はパブリックコメントの実施によりまして、広く意見をいただく考えでございますが、設計施工一括発注の工程において具体的な進捗状況等につきましては、周知方法を検討し適宜お知らせしてまいりたいと思います。

次に6番目、改築に伴い現在標榜科目にあります放射線科をなくす趣旨についてのご質問でございます。平成19年度の医療法改正により標榜診療科目に関する取決めが厳格となり、現状、放射線科専門医が在籍していない町立病院においては、専門医が在籍しているとの誤解を与えかねないため、改築を機に整理させていただくものです。なお、当然ながら通常の放射線技師による検査体制に影響はございません。

次に7番目、基本計画42ページにございます事業計画の財源想定についてのご質問でございます。まず補助金につきましては、想定額と補助率等について記載のとおり回答させていただきました。また、起債償還に関する部分は交付税措置や実質負担額のご質問ですが、あくまで交付税措置については算定要件ですので措置率の相当額が保障されるものではない旨の回答とさせていただきます。

次に8番目、かかりつけ医の意味についてのご質問でございます。一般的にかかりつけ医とは、何でも相談でき、最新の医療情報を熟知して、必要な時に専門医や専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師とされていますので、特定の医師をかかりつけ医と判断するのは患者の皆様次第ですが、町立病院としては在籍する医師が、患者様の身近な存在として認知いただくよう、最善の努力をしていく考え方を示いたしました。

次に9番目、町立病院の改築を考える前に町全体での医療行政について考えるべきで、町立病院の役割を町内の民間クリニックに果たしてもらうべきとのご意見でございました。基本計画書の2ページから17ページにかけて記載のとおり、各種分析や検証の結果、町内におけるニーズは継続的に見込まれるものと捉えてございます。また、地域における医療環境において、苫小牧市や室蘭市、登別市内での急性期経過後の回復期患者受け入れ先確保の課題を踏まえ、町内医療機関においてもその役割を果たす必要があるとの考えのもと、町立病院の改築を進めさせていただき旨回答させていただきました。

次に10番目、町民が町立病院を必要と考えている理由についてのご質問でございますが、今ご説明申し上げたような傾向や見通しなどの検討のほか、町民などからの多種多様な意見や町民署名などを総合的に勘案し、必要と判断したものでございます。

次に11番目、基本計画策定に至るプロセスの説明に関するご意見でございます。公設民営化の協議を踏まえたプロセスについてのご趣旨ですが、本計画の策定の経緯は令和元年8月の病院改築の方向性に関する政策判断に基づくとの趣旨により回答をさせていただいたところです。

次に12番目、日本創生会議という特定の検証データを使用しない理由と、本計画内容について広域的な話し合いの状況があったのかとのご質問でございます。公立病院改築は地域医療構想との整合性を図る必要があることから、協議の場として東胆振地域医療構想調整会議において本計画の趣旨を確認いただいたものでございます。

次に13番目、公文書管理に関するご質問でございます。公文書管理規則に規定する原則に従い本計画を策定する旨回答させていただきました。

最後に14番目、高齢化が進む町民に対し医療制度設計の考えをきちんと示すべきとのご意見でございます。本町の高齢化、長寿命化の見通しを踏まえ、東胆振医療圏における広域的な医療連携

により、本町においては軽度急性期と回復期患者の地元受入れ等の役目を果たすことが必要との考え方を示させていただきました。以上がパブリックコメントの状況でございます。

その他、白老町立病院改築協議会からのご意見をご紹介します。基本計画書の 69 ページをお開きください。病院改築に向けた町民意見集約の場として平成 28 年に設置した本改築協議会では、これまで全 11 回にわたり町立病院の方向性に関する情報共有と意見交換を重ね、本年 5 月 31 日に改築協議会長より町長あてに今後の病院改築に向け、経営健全化と患者目線の病院づくり、医療提供体制の確保、職員の意識改革、将来のまちづくりを見据えた病院づくりを進めるようご意見を賜りましたので、この場をお借りしてご報告をさせていただきます。

次に前回の特別委員会における追加意見に対する対応についてご説明させていただきます。前回、病院改築基本計画の内容修正に関する追加意見を頂戴いたしました。43 ページの収支計画を御覧いただきたいと思います。追加意見の中には各収支項目について、町民にも分かりやすく内容説明を加えるべきとのご意見を踏まえまして、それぞれの収支項目にコメント欄を加えたものでございます。記載のとおりとなっておりますので、ご確認いただきたいと思います。

続きまして経営改善計画改訂版に対する追加意見への対応について、村上病院事務長よりご説明いたします。

○委員長（広地紀彰君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは私のほうからこのたびいただいておりますご意見の中で、前回の特別委員会において提出をするとお約束していた資料の概要について、説明させていただきます。

本日配布をいたしましたお手元の資料、2020 経営改善計画改訂版を御覧ください。今回、資料提供するのは、21 ページの経営改善計画収支計画表の項目別内訳と平成 27 年度決算と令和 7 年度決算見込みにおける一般会計からの繰入金と同額となっている理由、繰入金項目ごとの内訳と比較表の資料ということでございます。

今回の資料の内容につきまして、21 ページの収支計画表の内容に付随する項目ということでございます。既に 4 月 26 日の特別委員会においてお渡ししている経営改善計画改訂版においては、最終ページが 22 ページとなっておりますが、今回の資料を追加し、最終 26 ページとなっております。目次欄を含め修正ページも多岐に及ぶことから、一冊丸ごと差替えとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず 23 ページを御覧ください。こちらの項目説明をしている内容については、21 ページの経営改善計画期間収支計画表と 22 ページの資金計画表の項目説明資料となっておりますので、ご確認頂きたいと思います。

続きまして、24 ページを御覧ください。平成 30 年度決算から令和 7 年度決算見込みにおける一般会計から病院会計への繰出金について、繰出基準別に内訳金額を記載した資料となっております。また、25 ページにつきましては、繰出基準ごとの項目別説明となっておりますので、確認いただきたいと思います。以上が主な今回の提出資料となりますが、特に今回申し上げておきたい点が 3 点ございますので、順に説明いたします。

まず、1点目ですが、20ページにお戻りください。下段の経営改善計画収支計画（改訂版）表の一番下の行、「他会計繰入金対医業収支比率」というものを追加してございます。この比率については、いわゆる病院経営における売りに当たる医業収益のうち、一般会計から病院会計に支出した繰出金の割合を示した比率となります。各年度の比率が書いてありますが、一般的には45%前後が理想的と言われております。

次に2点目ですが、22ページ目をお開きください。資金計画表（不良債務計算）というものがございます。この表については、経営改善計画の策定において赤字決算とならないよう経営改善をすることは当然のことでございますが、同時に不良債務と言われる資金繰りが不可能となった数値がございます。今回、こちらの数値を出さないよう計画において示した表となっております。

そこで今回追加したのは下段の参考、当初計画の繰出額で推移した試算というものがございます。御存じのとおり、令和元年度決算と令和2年度におきましては一般会計から追加繰出金を頂いてございます。令和元年度は5,000万円、令和2年度は1億6,324万7,000円追加繰出しを受けてございます。もし、この追加繰出しを受けなかった場合、試算でいくらの不良債務が発生していたのか示す表でございます。計算上では、地方財政法資金不足で令和元年度は3,974万円、令和2年度では1億5,539万2,000円となっております。これがもし追加繰出しを受けていなかったら不良債務が発生していたということで、今回参考までに追加をさせていただきます。

最後に3点目ですが、一番後ろの26ページを御覧ください。平成27年度決算については、旧経営改善計画の8年間の計画期間において、一番経営状況の良かった年度でございます。また、2020経営改善計画の6年間の計画期間において最終年度となる令和7年度決算見込みの2か年を比較した表でございます。今回いただいたご意見の中において、一般会計からの繰出金がほぼ同額となる2億7,750万円となっている理由についてでございます。まず、収益全体となる経常収益につきましては、2か年を比較すると令和7年度が約9億8,265万円と約1億7,254万円収益が伸びている試算となっております。対して、経常費用については、2か年を比較すると令和7年度が約9億9,450万円と約2億952万円の費用が増えている試算となっております。

収益については、回復期医療への転換等において約1億7,200万円の増収が期待できる一方で、医療スタッフの増加による人件費の増加や病院改築に伴う減価償却費の増額等において約2億952万円となっております。2か年を差引きすると約3,698万円が赤字となっているところでございます。そういった比較の中で見ていくと、平成27年度とほぼ同額となる2億7,750万円の繰出金については引き続き必要と考えているところでございます。

ただし、回復期医療への転換に伴う業務負担の増加による人件費増額の一方で、今回の病院改築に伴い病床数が減少することも考えると、当然、交付税相当分も減少することが想定されます。その分、一般財源の負担額の増加も想定されるということでございます。公立病院として必要な役割は、昨今の新型コロナウイルス感染対策等もあり、業務が増えて職員負担が増加している状況下でもあり、将来を見据えると正規職員や会計年度任用職員、委託職員も含めた適正な人員管理やそれに伴う経費削減も、経営改善をする上で重要な要素と捉えておりますので、業務の見直しと適正な人員管理についても、この計画期間の中でしっかり取り組んでまいりたいと考えております。以上

で追加資料に関する説明を終わります。

○委員長（広地紀彰君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。ただいまの説明に基づく質疑がありましたらどうぞ。今回の質疑が最後となりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 経営改善計画について総括的に伺います。町立病院の経営改善、経営基盤の確立に向けて追加分の説明もありましたし、前回も説明を受けておりました。この中で建設的な議論を踏まえて、医療提供体制の確保や経営安定に向けていろいろと質問しています。そしてこのたびこの説明を受けましたけど、そういう肝心な部分の、経営を一律して見やすく比較でき、将来の経営の流れをチェックできるといったポイントを短い期間に早急にまとめられまして、今の内容を見ますと精度の高い経営改善計画になっているのかなと思います。この経営の核づくりに精力的に取り組んでこられました村上病院事務長、伊藤政策推進課参事についてはお疲れ様と言いたいなと思います。十分に理解できる資料でした。

そこでお聞きします。この計画を達成させ、それ以上に経営を好転させるのは町長の責務であり使命であります。いかに医療の質を高めて医業収益の増加を図っていくかが今後の経営の鍵となります。そこで、町民の期待に応える病院経営実現のために、町長や病院長が先頭になって汗をかい、事に当たらなければこの計画は成就しないと思います。もう経営改善計画はスタートしています。これに対する町長の魂のこもった覚悟をお聞きしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 本特別委員会も合わせて町立病院、また白老町の医療をどのように守っていくのか、また町民の方々に利用していただく病院づくりはどうなのかなど、いろいろずっと議論をさせていただきました。命を守ることも大事なのですが、町立病院に関しては信頼できる病院づくりが必要だと思っております。

経営改善計画からのご質問でありますので、そのためには、信頼されるイコール患者の皆様にご利用していただくイコール経営改善計画が遂行されることでありますので、流れが一体化になっていると思いますので、私も病院長も含めてスタッフ一同と一丸となって町民の皆様のために誠心誠意努めていかなければならないと思っております。改築で建物は新しくなりますけど、そこに魂が入っていなければ利用される町立病院づくりにはなっていないと思いますので、この計画を作るのがゴールではなくてここからスタートだと思っておりますので、きちんと町民の意見を聞きながら病院スタッフと一緒に一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） それではほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 質疑なしと認めます。

これにより、本特別委員会は9回の開催となりましたが、町側との説明と質疑を全て終了といたします。

終了に当たり一言ご挨拶申し上げます。まず、改選後9回の開催、そして改選前から引き続き、

平成 29 年度から 5 年間にわたり病院改築の特別委員長を務めることができましたのは、山本前議長と松田議長並びに各委員の理解とご意見の賜物と考えております。ありがとうございました。

また、今もなおコロナウイルス感染症の脅威と闘いながら医療現場で奮闘されている病院スタッフの皆様に対し、特別委員会を代表して心からの敬意と感謝を申し上げるとともに、町長をはじめとする町側の皆様にはただ一言、次の世代に残る良い病院をつくってください。長きにわたり皆様大変御苦労さまでした。

これより町側には退席を求め、委員内で本特別委員会の意見のまとめを行います。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 30 分

再開 午前 10 時 32 分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に調査報告案についてであります。はじめに調査報告案を説明した後、質疑と意見をいただき取りまとめいたします。それでは正副委員長の調査報告案を説明いたします。お手元にあります報告書案を御覧ください。1 番、付託事項、2 番、調査方法、3 番、経緯及び日程、4 番、調査に基づく報告、5 番、調査経過については記載のとおりですので説明を省略いたします。6 番、特別委員会の意見ですが、多岐にわたっておりますが、前回の特別委員会の際に正副委員長案にてお配りした要旨並びに前回の特別委員会が出された意見を踏まえて文章化しております。中身については要旨と大差ございません。要点だけ読み上げいたします。

(1) 政策経過、政策決定については編成に対する総括の必要性、そして役場職員や病院職員の納得と合意が必要であるといった内容を記載しております。(2) 病院改築などのハード面につきましては、コロナウイルス感染対策の強化並びに様々な現地からの声を踏まえて、柔軟な体制づくりが重要であるのご意見を頂戴しております。また政策形成過程についての意見もこちらに掲載しております。また(3) 部門別、医療関連計画などソフト面につきましては、総合医、家庭医の展開や診療科目の件、また接遇の関係はこちらに記載しております。(4) 病院経営改善にあたっては皆様からご意見いただいておりますので検討いたしました。いずれも記載をさせていただいております。または医療スタッフの確保等やジェネリック医薬品による医療費の圧縮についても記載してございます。地域医療体制・町財政などについては(5)で整理をしてございます。

(6) まとめといたしまして、全体として病院改築に向けてどのような観点が必要かということにおいて、町民サービスの低下を防ぐこと、基金等の活用、そして町民一人一人の命を守るといった使命感についての記載を最後にしてございます。

このようにまとめました報告案に対しての質疑をお受けします。質疑がありましたらどうぞ。

5 番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 3 ページの委員会意見(2) 病院改築などハード面についての「情勢を踏まえ、新型コロナウイルス感染対策の強化に取り組むべきである。」と書かれています。これは間違いなくそのとおりなのですが、新しい病院ですのでこちらに追加で「ノロウイルスなどいろいろな

感染症対策に取り組むべきである。」と入れていただいたほうがよく分かると思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員の趣旨はもっともなことではないかと思えます。ただいまの意見について「情勢を踏まえ、新型コロナウイルス感染症をはじめとした各種感染対策の強化に取り組むべきである。」と加筆したいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、そのように取り計らいます。
ほかにご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 質疑・意見なしと認めます。
次にまとめ及び報告等についてご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 意見なしと認めます。
それでは、これで協議を終了いたします。

本件の報告書は事前にお配りし、目を通していただいた後に定例会 6 月会議で報告いたしますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。
それでは、定例会 6 月会議にて報告することといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午前 10 時 37 分）